

【様式1】

平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
千葉地方裁判所新庁舎器具等備品の寄託	支出負担行為担当官 千葉地方裁判所長 山崎 敏 充 千葉県千葉市中央区中央4-11-27	H21.1.14	日本通運㈱ 東京都港区東新橋1-9-3	会計法第29条の3第5項 予決令第99条第8号 保管物品の特殊性、 倉庫の立地条件及び 保管品質等を考慮し、 最も好適の条件を有する者を選定した。	3,640,350	3,299,100	91%	-	本件は千葉裁判所合同庁舎における新規調達物品の物品寄託契約である。本庁舎は3月30日に建物の引渡しを受けたが、3月30日及び31日の2日間ですべての新規調達物品を新庁舎への搬入を完了することは不可能であったため、納入場所を国以外の施設とする物品寄託契約を締結する必要があった。 物品寄託契約を締結するにあたって、単にすべての物量を保管できるだけの施設では不十分であり、移転計画に沿った新規調達物品の搬入を可能にするよう保管することが必須条件であることはもとより、厳重な管理が可能であること、集中管理が可能であること、スペースが確保されていること、裁判所へのアクセスが容易であること、出荷作業を迅速に行えること等の条件すべてを満たすことが確認できた相手方と契約したものである。	なし(平成21年度で終了)	
裁判員制度啓発を目的とする拠点イベントのタレント出演業務	支出負担行為担当官 高松地方裁判所長 佐藤 武彦 高松市丸の内1-36	H20.10.1	㈱スカイコーポレーション 東京都港区赤坂2-15-16	会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令102条の4第3号 タレントの出演契約は、そのタレント個性に着目し出演者を決定する。本件では、出演を依頼するタレントの所属する事務所と契約する必要があることから、契約の性質及び目的が競争を許さない。	1,120,000	1,120,000	100%	-	タレントの出演契約は、そのタレント個性に着目し出演者を決定する。本件では、出演を依頼するタレントの所属する事務所と契約する必要があることから、契約の性質及び目的が競争を許さないため。	なし(平成20年度で終了)	

【様式2】

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
福島地家裁郡山支部庁舎増築等工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.10.6	佐藤工業㈱ 福島県福島市泉字清水内1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,482,529	4,410,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
福島地簡裁庁舎内部改修工事設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局 長 三角比呂 仙台市青葉区片平1-6-1	H20.10.9	㈱古俣工務店 福島市鳥谷野字扇田1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,004,700	3,990,000	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
東京高地簡裁庁舎改修建築工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.10.15	関東建設工業(株) 群馬県太田市別所町 332	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	60,774,000	60,375,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
山口地家裁庁舎増築等工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局長 細田 啓介 広島市中区上八丁堀2-43	H20.10.20	大和リース(株) 大阪府中央区農人町 2-1-36	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	6,877,500	6,877,500	100%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
裁判所・法務省・検察庁職員録平成21年度	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.10.29	(財)法曹会 東京都千代田区霞が 関1-1-1	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	-	3,333,000	-	-	本件図書は、部外非売品のため出版元である相手方が直接販売しており、一般の書店では購入できない。	記1.(2) 二 (二)	
津地家裁伊賀支部庁舎内部等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 白井 幸夫 名古屋市中区三の丸1-4-1	H20.11.5	(株)岡田建設 三重県多気郡大台町 佐原555-7	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,646,000	2,625,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
名古屋地家裁一宮支部庁舎新営実施設計その2業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.11.6	(株)塩見 広島県広島市東区上大須賀町10-16	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務については、先に実施した意図伝達の対象となる原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、(株)塩見しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	8,242,500	8,190,000	99%	-	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、建設省告示1206号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られる。	記1.(2)ニ (ロ) 記1.(2)ニ (ヘ)	
新潟地簡裁庁舎増築等機械設備工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 安浪亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H20.11.7	川崎設備工事(株) 愛知県名古屋市中区錦2-18-5	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,268,000	2,205,000	97%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)ロ	
新潟地簡裁庁舎増築等電気設備工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 安浪亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H20.11.7	米沢電気工事(株) 石川県金沢市進和町32	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	1,711,500	1,680,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)ロ	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
新潟地簡裁庁舎増築等建築工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 安 浪 亮 介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H20.11.7	㈱植木組 新潟県柏崎市新橋2-8	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	9,975,000	9,975,000	100%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
福岡高地簡裁庁舎増築改修実施設計その2業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小 池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.11.11	㈱大建設計 大阪府大阪市西区京町堀1-13-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務については、先に実施した意図伝達の対象となる原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、㈱大建設計が契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	4,914,000	4,830,000	98%	-	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、建設省告示1206号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られる。	記1.(2) 二 (口) 記1.(2) 二 (へ)	
遠軽簡裁庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局長 甲 斐 哲 彦 札幌市中央区大通西11	H20.11.11	北成建設㈱ 北見市北5条東3-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,504,500	4,410,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
松山地簡裁庁舎増築その他工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.11.12	堀田建設㈱ 愛媛県八幡浜市郷1番耕地12-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	14,406,000	14,175,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
大阪地家裁堺支部庁舎新営建築工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.11.14	戸田建設㈱ 東京都中央区京橋1-7-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	64,576,416	63,000,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
秋田地家裁庁舎外壁等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 三角比呂 仙台市青葉区片平1-6-1	H20.11.25	中央土建㈱ 秋田市外旭川八柳1-13-31	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,202,500	3,150,000	98%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
札幌高地裁判庁舎増築等建築工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局 局長 甲斐哲彦 札幌市中央区大通西11	H20.11.28	三井住友建設(株) 東京都新宿区西新宿 7-5-25	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	22,428,000	22,050,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
広島地家裁福山支部庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.12.2	(株)鈴木工務店 広島県福山市丸之内 1-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,811,500	3,675,000	96%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
札幌地家裁小樽支部仮庁舎新営工事設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局 局長 甲斐哲彦 札幌市中央区大通西11	H20.12.3	西條産業(株) 小樽市有幌町2-16	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	10,762,500	10,710,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
広島高地簡裁庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局長 細田 啓介 広島市中区上八丁堀2-43	H20.12.4	松本建設㈱ 広島市西区楠木町1-15-24	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	16,800,000	16,800,000	100%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
札幌高地裁判庁舎増築等機械設備工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局長 甲斐 哲彦 札幌市中央区大通西11	H20.12.5	ダイダシ㈱ 大阪市西区江戸堀1-9-25	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	13,240,000	13,230,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
大阪地家裁堺支部庁舎新営建築工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.12.9	戸田建設㈱ 東京都中央区京橋1-7-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	13,996,500	13,965,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
京都地家裁園部支部庁舎改修機械設備等工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古 財 英 明 大阪市北区西天満2-1-10	H20.12.10	日吉電機㈱ 京都府福知山市字堀 1971-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,992,500	2,940,000	98%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
大阪地家裁堺支部庁舎新営電気設備(電力)工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小 池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.12.15	東光電気工事㈱ 東京都千代田区西神 田1-4-5	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	5,040,000	5,040,000	100%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
大阪地家裁堺支部庁舎新営建築工事第5回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小 池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.12.15	戸田建設㈱ 東京都中央区京橋1-7-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	11,760,000	11,550,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
大阪地家裁堺支部庁舎新営電気設備（通信）工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.12.15	八千代電設工業㈱ 大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1-1-38	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	20,958,000	20,790,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
京都地簡裁庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.12.15	㈱藤井組 京都府京都市伏見区土橋町350	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	10,783,500	10,500,000	97%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
宇陀簡裁庁舎改修機械設備等工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古財 英明 大阪府北区西天満2-1-10	H20.12.15	博電工業㈱ 奈良県橿原市光陽町275	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,761,500	2,730,000	98%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
広島地家裁三次支部庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局 長 細田 啓介 広島市中区上八丁堀2-43	H20.12.18	(株)砂原組 広島市中区平野町1-16	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	24,937,500	24,885,000	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
鳥取地裁東町2丁目宿舍改修工事設計変更	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局 長 細田 啓介 広島市中区上八丁堀2-43	H20.12.18	(株)ジューケン 鳥取市賀露町113-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,221,000	4,200,000	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
雲南簡裁庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局 長 細田 啓介 広島市中区上八丁堀2-43	H20.12.18	(株)内藤組 鳥根県出雲市今市町257-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	7,780,500	7,770,000	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
静岡地簡裁判所新営建築工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.12.19	(株)奥村組 大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	161,805,000	160,650,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
新判例体系一期版 裁判法ほか	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H20.12.22	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	-	2,440,823	-	-	本件図書は、出版元である相手方が直接販売しており、一般の書店では購入できない。	記1.(2) 二 (二)	
新判例体系公法編第513号ほかの購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.1.5	新日本法規出版(株) 名古屋市中区栄1-23-20	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	-	3,001,075	-	-	本件図書は、出版元である相手方が直接販売しており、一般の書店では購入できない。	記1.(2) 二 (二)	
釧路地家裁帯広支部庁舎外構実施設計業務	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局長 甲斐 哲彦 札幌市中央区大通西11	H21.1.6	(株)ドーコン 札幌市厚別区厚別中央1-5-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号ロ 本件業務は事実上の設計変更であり、もとなる設計書を利用して発注することにより、諸経費の節減を図ることができるなど、もとなる設計業務の受注業者に履行させた方が有利であるため。	2,174,000	2,111,000	97%	-	本件業務は事実上の設計変更であり、もとなる設計書を利用して発注することにより、諸経費の節減を図ることができるなど、もとなる設計業務の受注業者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
福岡高地簡裁庁舎増築等機械設備工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.1.18	三機工業(株) 東京都中央区日本橋室町2-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,667,000	2,625,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
福岡高地簡裁庁舎増築等建築工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.1.19	佐藤工業(株) 東京都中央区日本橋本町4-12-19	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,969,000	3,360,000	85%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
大阪高地簡裁庁舎改修建築工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 古財 英明 大阪府北区西天満2-1-10	H21.1.22	(株)熊谷組 東京都新宿区津久戸町2-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	16,758,000	16,590,000	98%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
大阪高地簡裁庁舎改修電気設備工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古 財 英 明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.1.22	港振興業(株) 大阪府大阪市西区九条南2-16-23	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,751,000	2,730,000	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
大阪高地簡裁庁舎改修機械設備工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古 財 英 明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.1.22	三機工業(株) 東京都中央区日本橋室町2-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	8,778,000	8,662,500	98%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
東広島簡裁庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局 長 細 田 啓 介 広島市中区上八丁堀2-43	H21.1.23	保道建設(株) 広島県三原市宮沖2-7-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,966,500	4,935,000	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
盛岡地家裁一関支部庁舎新嘗電気設備工事設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 三角比呂 仙台市青葉区片平1-6-1	H21.1.27	太平電気㈱ 仙台市青葉区上杉3-9-59	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	8,722,602	8,715,000	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
盛岡地家裁一関支部庁舎新嘗建築工事設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 三角比呂 仙台市青葉区片平1-6-1	H21.1.27	松井建設㈱東北支店 仙台市青葉区一番町3-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	26,292,000	26,250,000	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
山形地家裁庁舎電気設備改修工事設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 三角比呂 仙台市青葉区片平1-6-1	H21.1.29	東北電化工業㈱ 山形市青田3-9-18	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	7,675,000	7,665,000	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
水戸地家裁庁舎耐震改修工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 安浪亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.1.30	鉄建建設㈱ 東京都千代田区三崎町2-5-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	140,175,000	139,650,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
函館地家簡裁庁舎電気設備改修工事設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局長 甲斐哲彦 札幌市中央区大通西11	H21.1.30	㈱北弘電社 札幌市中央区北11条西23-2-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	7,581,000	7,455,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
函館地家簡裁庁舎機械設備改修工事設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局長 甲斐哲彦 札幌市中央区大通西11	H21.1.30	㈱朝日工業社 東京都港区浜松町1-25-7	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	20,076,000	19,950,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
函館地家簡裁庁舎建築改修工事設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局 局長 甲斐哲彦 札幌市中央区大通西11	H21.2.4	(株)堀組 函館市千代台町6-19	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,824,500	2,782,500	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
東京高地簡裁庁舎等改修電気設備工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.2.9	(株)関電工 東京都港区芝浦4-8-33	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,641,000	4,620,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
松山地簡裁庁舎増築その他工事第5回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.2.16	堀田建設(株) 愛媛県八幡浜市郷1番耕地12-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	13,713,000	13,650,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
福島地家裁郡山支部庁舎増築等工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.2.16	佐藤工業㈱ 福島県福島市泉字清水内1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,580,500	3,570,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
名古屋地家裁一宮支部庁舎新営機械設備工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.2.17	オーク設備工業㈱ 東京都千代田区神田須田町2-25-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,840,500	4,725,000	97%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
山口地家裁庁舎増築等工事第5回設計変更	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局 長 細田 啓介 広島市中区上八丁堀2-43	H21.2.18	大和リース㈱ 大阪府中央区農人橋2-1-36	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	8,106,000	8,106,000	100%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
広島高等裁判所管内裁判所庁舎吹付け石綿等調査業務の変更	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局 長 細田 啓介 広島市中区上八丁堀2-43	H21.2.18	(株)コンステック 大阪市中央区常盤町2-3-14	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件業務は変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の業務に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,509,500	2,509,500	100%	-	本件業務は変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の業務に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
名古屋地家裁豊橋支部庁舎新営建築工事第5回設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局 長 白井 幸夫 名古屋市中区三の丸1-4-1	H21.2.25	安藤建設(株) 名古屋市中区丸の内1-8-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	5,773,000	5,689,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
神戸地家裁姫路支部庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古財 英明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.2.27	栗本建設工業(株) 大阪府大阪市西区南堀江1-11-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,420,500	4,410,000	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
山形地家裁庁舎耐震改修工事設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 三角比呂 仙台市青葉区片平1-6-1	H21.3.2	(株)千歳建設 山形市富神台15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	12,278,658	12,180,000	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
福島地家裁白河支部庁舎耐震改修工事設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 三角比呂 仙台市青葉区片平1-6-1	H21.3.2	安藤建設(株)東北支店 仙台市青葉区木町通1-6-34	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,578,000	4,567,500	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
金沢地家裁七尾支部庁舎新営電気設備工事設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 白井幸夫 名古屋市中区三の丸1-4-1	H21.3.3	北陸電気工事(株)七尾支店 七尾市寿町112-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	16,086,000	16,065,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
名古屋地家裁一宮支部庁舎新営建築工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.3.5	りんかい日産建設㈱ 東京都港区芝2-3-8	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	9,555,000	9,450,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
富山地家簡裁庁舎耐震改修工事設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 白井幸夫 名古屋市中区三の丸1-4-1	H21.3.5	兼六建設㈱ 金沢市松島2-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	18,343,500	18,322,500	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
静岡地簡裁庁舎新営電気設備工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.3.9	㈱きんでん 大阪大阪市北区本庄東2-3-41	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	8,788,500	8,767,500	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
静岡地簡裁庁舎新営建築工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.3.10	㈱奥村組 大阪府大阪市阿倍野区松崎2-2-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	27,993,000	27,930,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
長野地家裁松本支部庁舎改修電気設備工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安浪 亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.3.10	協栄電気興業(株) 長野県長野市川合新田3525	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	7,140,000	6,510,000	91%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
長野地家裁松本支部庁舎改修建築工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安浪 亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.3.10	池田建設(株) 東京都港区芝浦2-3-31	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	44,131,500	44,100,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
柏崎簡裁庁舎等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安 浪 亮 介 東京都千代田区霞が関 1-1-4	H21.3.10	春木建設㈱ 新潟県燕市蔵間462	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	14,973,000	14,962,500	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
新判例体系公法編第518号ほかの購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務局総局 理局長 小 池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.3.12	新日本法規出版㈱ 名古屋市中区栄1-23- 20	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	-	2,871,050	-	-	本件図書は、出版元である相手方が直接販売しており、一般の書店では購入できない。	記1.(2) 二 (二)	
静岡家裁庁舎内部等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安 浪 亮 介 東京都千代田区霞が関 1-1-4	H21.3.12	第一建設㈱ 静岡県静岡市葵区清 間町14-27	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,654,000	3,654,000	100%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
長野地家裁松本支部庁舎改修機械設備工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 安浪亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.3.13	松田・南信㈱ 長野県長野市大字南長池字古新田369-5	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	7,045,000	7,035,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
東京地家裁立川支部(仮称)庁舎整備等事業に関する事業契約(第2回変更)	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.3.16	ネクストコートハウス立川㈱ 東京都千代田区大手町2-6-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件は地中障害物等及び業務要求水準の変更及び追加契約であり、原契約と一体として発注せざるを得ないもの、また施設整備費用等の各諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の事業に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	7,861,038	7,861,038	100%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
金沢地家裁七尾支部庁舎新嘗建築工事設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 白井幸夫 名古屋市中区三の丸1-4-1	H21.3.16	松井建設㈱北陸支店 金沢市神谷内町2-110	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	105,840,000	105,525,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
札幌高地裁判庁舎増築等建築工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局長 甲斐哲彦 札幌市中央区大通西11	H21.3.16	三井住友建設㈱ 東京都新宿区西新宿 7-5-25	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	12,673,500	12,054,000	95%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
静岡地簡裁判庁舎新営機械設備工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.3.18	大成温調㈱ 東京都品川区大井1-47-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	11,602,500	11,550,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
最高裁判庁舎事務北棟外壁等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.3.18	志真建設㈱ 大阪府大阪市中央区南船場4-12-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	16,338,000	16,170,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
熊本家裁庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局 長 平田 豊 福岡市中央区城内1-1	H21.3.18	三和建設㈱ 熊本県菊池市隈府775	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	14,941,500	14,910,000	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
熊本家裁庁舎改修電気設備工事設計変更	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局 長 平田 豊 福岡市中央区城内1-1	H21.3.18	九州電設㈱ 熊本市石原3-6-13	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,349,500	3,286,500	98%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
東京高地簡裁庁舎改修建築工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.3.19	関東建設工業㈱ 群馬県太田市別所町 332	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	53,854,500	53,760,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
福岡高地簡裁庁舎増築等電気設備工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.3.19	旭日電気工業(株) 東京都世田谷区新町 1-21-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,525,500	4,515,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
長野地家裁諏訪支部庁舎耐震改修工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安浪 亮介 東京都千代田区霞が関 1-1-4	H21.3.19	(株)守谷商会 長野県長野市南千歳 町878	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,129,000	3,045,000	97%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
福岡高地簡裁庁舎増築等建築工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.3.23	佐藤工業(株) 東京都中央区日本橋 本町4-12-19	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	12,999,000	12,600,000	96%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
松山地簡裁庁舎内部等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.3.23	㈱合田工務店 香川県高松市天神前9-5	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	7,675,500	7,560,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
最高裁中野宿舍解体工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.3.23	㈱エイワ建設 東京都杉並区成田東5-19-5	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,546,500	4,243,050	93%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
長野地家裁上田支部庁舎新嘗建築工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局局長 安浪 亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.3.23	北野建設㈱ 長野県長野市県町524	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	43,774,500	43,575,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
長野地家裁上田支部庁舎新嘗電気設備工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安 浪 亮 介 東京都千代田区霞が関 1-1-4	H21.3.23	藤田エンジニアリング(株) 群馬県高崎市飯塚町 1174-5	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	18,595,500	18,375,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
長野地家裁上田支部庁舎新嘗機械設備工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安 浪 亮 介 東京都千代田区霞が関 1-1-4	H21.3.23	川崎設備工業(株) 愛知県名古屋市中区 錦2-18-5	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,391,500	3,360,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
新潟地簡裁庁舎増築等建築工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安 浪 亮 介 東京都千代田区霞が関 1-1-4	H21.3.23	(株)植木組 新潟県新潟市中央区 八千代1-2-13	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	19,666,500	19,530,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
新潟地簡裁庁舎増築等電気設備工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安 浪 亮 介 東京都千代田区霞が関 1-1-4	H21.3.23	米沢電気工事(株) 石川県金沢市進和町 32	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	9,219,000	9,187,500	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
横浜地家裁川崎支部庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安 浪 亮 介 東京都千代田区霞が関 1-1-4	H21.3.24	コーナン建設(株) 大阪府大阪市淀川区 野中北2-11-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	7,035,000	7,035,000	100%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
さいたま地家裁川越支部庁舎耐震改修等工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安 浪 亮 介 東京都千代田区霞が関 1-1-4	H21.3.24	飛鳥建設(株) 東京都千代田区三番 町2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	5,691,000	5,670,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
水戸地家裁判所耐震改修工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 安浪亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.3.24	鉄建建設(株) 東京都千代田区三崎町2-5-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	5,040,000	5,040,000	100%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
長野地家裁判所耐震改修工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 安浪亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.3.24	飛鳥建設(株) 東京都千代田区三番町2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	6,510,000	6,501,600	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
さいたま地家簡裁庁舎内部等改修建築工事	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.3.26	(株)小松原工務店 東京都豊島区南大塚2-2-14	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,727,500	3,360,000	90%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
神戸地家裁姫路支部庁舎増築等機械設備工事第5回設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古財英明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.3.26	第一工業㈱ 東京都千代田区丸の内3-3-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,402,000	3,360,000	98%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
神戸地家裁洲本支部庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古財英明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.3.26	前田建設㈱ 兵庫県丹波市山南町池谷108	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,696,000	3,570,000	96%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
神戸地家裁姫路支部庁舎改修工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古財英明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.3.26	栗本建設工業㈱ 大阪府大阪市西区南堀江1-11-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	15,267,000	15,225,000	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
大阪高地簡裁庁舎改修建築工事第5回設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古 財 英 明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.3.26	㈱熊谷組 東京都新宿区津久戸町2-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	19,372,500	19,215,000	99%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
大阪高地簡裁庁舎改修電気設備工事第5回設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古 財 英 明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.3.26	港振興業㈱ 大阪府大阪市西区九条南2-16-23	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	17,766,000	17,215,700	96%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
大阪高地簡裁庁舎改修機械設備工事第5回設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古 財 英 明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.3.26	三機工業㈱ 東京都中央区日本橋室町2-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	9,303,000	8,710,700	93%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
神戸地家裁姫路支部庁舎増築等建築工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古 財 英 明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.3.26	(株)神崎組 兵庫県姫路市北条口 3-22	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,751,000	2,625,000	95%	-	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
札幌高等裁判所管内裁判所庁舎吹付け石綿等調査業務(変更)	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局 長 甲 斐 哲 彦 札幌市中央区大通西11	H21.3.26	(株)コンステック 大阪市中央区常盤町 2-3-14	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号ロ 本件業務は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の業務に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,648,730	2,593,500	97%	-	本件業務は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の業務に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	